

令和2年 第10回

苓北町農業委員会総会会議録

遊休農地解消活動については、事務局3人の方には、1日中雑草の処理に汗を流しておられましたが、現在ひまわりについては満開を過ぎまして、コスモスは四分か五分咲きくらいになっていて咲き誇るのがもう間近に迫っております、非常にきれいな状況です。
以上、あいさつに代えさせていただきます。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は大仁田会長にお願いします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の荒木義孝委員さんと2番の小野三幸委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の宮崎氏、西川氏、松野氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2、議案第40号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第40号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。

令和2年10月7日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

3ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の新規が5件ございます。

事務局

詳細は田5筆 5, 509㎡。計5筆の5, 509㎡です。
明細は4ページに記載しています。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

小野委員

ちょっとお尋ねしますが、所在地の志岐字角淵とは、場所はどこら辺になるのですか。

議長

平山じゃないですか。

事務局

平山の集落の手前の方になります。

小野委員

わかりました。角淵（かくぶち）とかあまり聞かないもので。

議長

他にございませんか。

(ありません。の声)

無いようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第40号は原案どおり認定することに致します。

議長

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 熊本県「人・農地プラン実質化」実践研修会について
2. 全国農業新聞の普及活動について
3. 遊休農地解消活動（苓北分署前）の日程調整について

次回、令和2年第11回総会は、令和2年11月9日（月）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議長

無いようでございます。
農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和2年第10回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時45分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員
